

香川の食のアンテナショップ「さぬきダイニング」

◆ 趣 旨

香川県では、優れた県産食材やそれを使った「香川の食」の認知度向上を図るため、官民一体となって「さぬきうまいもんプロジェクト実行委員会」を設立し、香川の「食」をテーマとしたイベント開催や食のアンテナショップ等を通して、積極的な情報発信を行うなど、県産品の認知度向上に向けた取組みを実施している。

この一環として、県産食材を使用した幅広い料理を提供するとともに、県外からの観光客にも自信をもって勧められる、情報発信力の高いレストラン、飲食店を「さぬきダイニング」として認定している。

◆ 対 象

県内で営業する飲食店舗で、以下の条件を満たすものとする。(同一店舗名で、複数個所において営業している場合は、そのうち1店舗に限る。)

●店舗要件

(1) 店舗要件

- ①県内で和食、洋食、中華料理その他の料理を提供する飲食店舗であり、県産食材を使用した幅広い料理メニューを常時提供する店舗であることとする。
- ②応募時点で1年以上の営業実績を持ち、営業継続中の店舗であることとする。
ただし、1年未満の営業実績であっても、(一社)香川県調理師会、(公社)全日本司厨士協会四国地方香川県本部、(公社)日本中国料理協会四国地区本部香川県支部の推薦がある場合はこの限りではない。
- ③ホテルや大規模店舗等の一部門を対象とすることも可とする。ただし、利用者については宿泊者や会員に限定することなく、一般の方が利用できる店舗とする。
- ④県外からの応募も可とするが、対象となる飲食店舗の所在は県内に限る。
- ⑤店舗に概ね20席以上の席数を有すること
- ⑥店舗の経営又は運営に関わる事業者が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう)、又は暴力団若しくはその構成員(暴力団の構成団体の構成員を含む)の統制の下にある団体でないこととする。

●活動要件

- ①県産食材を使った幅広い料理を提供できること。
- ②県産品を使った美味しく、魅力的なメニューが提案できること。
- ③県産食材を使ったメニュー開発やワークショップの実施など県産食材の認知度向上のための取組みを継続して実施できること。
- ④調理師を配置し安全安心な料理を提供する環境を整備していること。
- ⑤来客に対して県産品の説明が的確に行えること。

◆「さぬきダイニング」に対する県の支援

●店舗に対する直接的支援

- ①「さぬきダイニング」の看板等の交付
- ②県産食材に関する食材提供
- ③県産食材の調達の斡旋
- ④県産食材の認知度向上のための事業実施経費の支援

●その他の支援

- ①「さぬきダイニング」パンフレット等の作成・配布
- ②情報誌等への活動状況等の記事掲載による、県産食材メニューや店舗に関する情報発信等